

生産基盤改善促進事業助成金

概要

暗渠排水、除れき及び畦畔撤去・均平による農地の拡大化などの区画整理を支援します。

対象者

市内農業協同組合

対象事業／対象経費

認定農業者が経営する賃借地又は小規模農家が経営する自作地又は賃借地で行う暗渠排水整備、除れき整備、区画整理

補助率(上限など)

事業費の1/2又は助成対象面積10a当たり5万円を乗じた額のいずれか低い額

その他

本事業の事業主体は、市内4農協(JAあさひかわ、JA東旭川、JA東神楽、JAたいせつ)となりますので、ご希望者は各農協へご相談ください。